【公示用】

令　和　６　年　度

設　　計　　書

業務名　　大通バスセンター施設保守業務

札幌市建設局土木部道路維持課

業 務 説 明

1　業務の概要

本業務は、大通バスセンターにおける建築、電気、機械等各設備の日常点検や監視及び定期点検を行うものである。

2　履行場所　：大通バスセンター（１階、中地下１階、地下１階及び地下２階）
札幌市中央区南１条東１丁目及び東２丁目

3　施設概要

竣工　昭和50年6月
用途　　バスターミナル、事務所等
床面積（業務範囲）　　10,878.42㎡

4　業務の履行期間

令和６年10月1日から令和９年9月30日（36カ月）までとする。

5　業務の仕様：

(1)「建築保全業務共通仕様書及び同解説、同積算基準及び同解説(監修：国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、編集・発行：(財)建築保全センター（令和５年版)」による。

(2)　その他、特記仕様書による。なお、特記仕様は ◎ 印の付いたものを適用する。

大通バスセンター施設保守業務　特記仕様書

Ⅰ. 対象業務及び範囲：

本仕様書の対象業務は、次のとおりとする。

(1) 運転･監視及び点検･保守業務

◎　建　　築　　◎　電気設備　　◎　機械設備

◎　監視制御設備　　◎　防災設備（シャッター法定含）　◎　工作物及び外構等

◎　空気環境測定　　◎　照度測定　　◎　フロンガス点検（簡易点検のみ）

◎　建築基準法の 12 条点検

(2) 業務範囲は別図１～４による

Ⅱ. 共通仕様

1. 業務関係図書：

業務着手前に業務計画書を作成し、当部の承認を得ること。

その他提出書類については、「12. 提出書類」による。

2. 貸与資料：

業務の実施に先立ち、次の関係資料を貸与する。なお、契約終了後速やかに返却すること。

(1) 諸官庁提出書類控え

◎　官公署関係届出書　　◎　許認可書類　　◎　自家用電気工作物保安規程

(2) 設備関連

◎　設備機器台帳　　◎　備品、予備品一覧表　　◎　什器備品一覧表

(3) 点検・検査記録簿関連

◎　検針(課金)記録　　◎　事故･修繕･更新記録

◎　空気環境測定記録　　◎　受変電設備自主検査記録　　◎　定期自主検査記録

◎　消防設備点検報告書　　◎　エスカレータ定期検査記録

◎　防火・防煙シャッター法定検査記録

・　特殊建築物調査記録　　・　建築設備定期点検記録　　・　煤塵濃度測定記録

(4) 図面類

◎　竣工図　　◎　機器完成図　　◎　試験成績書

◎　取扱説明書

(5) 管理資料

◎　保守契約リスト　　◎　鍵リスト

◎　消防計画　　◎　大通バスセンタービル管理標準（省エネ法関係規程）

3. 業務の記録：

次の管理用記録書類を整備し保管すること。

◎　台帳類　　◎　計画・報告書類　　◎　作業日誌類

◎　点検記録等　　◎　事故･修繕･更新記録等

4. 法定資格等：

本業務を実施するに当たり、次の法定資格、実務経験、講習修了(以下、「法定資格等」)者を配置すること。

また、各作業は、必要となる法定資格等を有する者に行わせること。

◎　給水装置工事主任技術者　　◎　２級管工事施工管理技師　　◎　第１種電気工事士

◎　建築物環境衛生管理技術者　◎　酸素欠乏危険作業主任者（第一種、第二種）

◎　防火設備検査資格者　　◎　第一種冷媒フロン類取扱技術者

◎　消防設備点検資格者（第１種、第２種）　　◎　甲種消防設備士（甲種１類、甲種４類）

上記については、原則として３年以上の実務経験を有すること。

◎　自衛消防業務講習修了者（3 名以上）　◎　防火管理教育担当者講習修了者　◎　防災管理教育担当者講習修了者

5. 業務責任者：

業務の実施に先立ち、上記４のいずれかの法定資格者等を有する者の中から、業務責任者を選任し、次の事項について書面をもって提出（業務計画書に添付）すること。なお、業務責任者に変更があった場合も同様とする。

また、業務責任者が上記４のうち、有していない法定資格等ある場合については、下記６の業務員に当該法定資格等を有する者を配置すること。

◎　氏　名　　◎　年　齢　　◎　資格書(写)

◎　業務責任者及び当直者　　◎　受託者との雇用関係を証明する書類

6. 業務員：

(1) 本業務の実施に先立ち、業務員に関する次の事項について、書面をもって提出（業務計画書に添付）すること。なお、業務員に変更があった場合も同様とする。

◎　氏　名　　◎　年　齢　　◎　資格書(写)

◎　受託者との雇用関係を証明する書類

７. 業務の報告：

受託者は、作業終了後すみやかに次の書類を提出する。

◎　点検記録簿　　◎　計測記録簿　　◎　運転記録簿

8. 廃棄物の処理等：

業務の実施に伴い発生した廃棄物の処理費用は、委託者負担とする。

ただし、受託者が用意した部品・資材等に係るものについては、受託者が廃棄物の処理費用を負担する。

9. 業務の検査：

(1)　受託者は、各月の期間ごとの役務を完了したときは、その旨書面をもって委託者に通知し、委託者の検査を受けて合格しなければならない。

(2)　受託者は、上記(1)に定める検査に合格しないときは、委託者の指示する期間内にこれを補正しなければならない。この場合の補正の完了の通知及び検査については、上記（1)の定めを準用する。

10. 建物内施設等の利用

居室等の利用：当該業務を実施するため、次に示す居室等を利用してもよい。

◎　監視盤室　　◎　控　室　　◎　倉　庫　　◎　仮眠室

◎　什　器　　・　浴室(シャワー室)

11. 駐車場の利用：

施設内の駐車場の利用は次による。

・　利用できる　　◎　利用できない

12. 提出書類：

(1) 着手時の提出書類

ア　業務計画書（A－４版１部提出）

・業務責任者等指定通知書

・業務責任者経歴書（氏名、年齢、職歴、業務歴、資格等）

受託者との雇用関係を証明する書類及び、資格書（写）を添付すること

・安全衛生管理体制表

・連絡体制表

・業務員一覧（氏名、年齢等）

受託者との雇用関係を証明する書類を提示すること

・業務員資格一覧（氏名、資格等）

資格書（写）を添付すること

・年間作業計画表

(2) その他の提出書類（各１部提出）

ア	月間作業計画書	前月の 20 日迄
ィ	日間点検表	月１回、翌月３日以内に提出
ウ	月間点検表	月１回、翌月３日までに提出
エ	年間点検表	月１回、翌月３日までに提出
オ	テナントメータ検針記録表	毎月末日検針後、翌月３日までに提出
カ	その他点検表	その都度提出
キ	事故報告書	その都度提出
ク	業務完了届	各月業務完了後、３日以内に提出

※　なお、異常の処理については、すみやかに口頭または書面で報告すること。

Ⅲ.特記仕様

1. 受託者の負担の範囲：

受託者の負担の範囲は次による。

◎　文具等の事務消耗品

◎　日誌及び報告書の用紙、記録ファイル

◎　点検に必要な工具、計測機器等　（機器に付属しているものを除く）

◎　業務の必要な携帯電話の契約および使用に係る費用

・　業務の実施に必要な電気、ガス、水道等の使用にかかる経費

・　業務の実施に必要な外線電話等の使用にかかる経費

◎　保守に必要な消耗部品、材料、油脂等

上記の具体例

（被服、軍手類、石鹸、安全靴、保安帽、ボルト、ナット、ビス、パッキン、針金、釘、乾電池、ドリルのキリ先、紙ヤスリ、ペンキ用ハケ、ハンダ、カッター、ポリバケツ、ヒューズ、ペースト、ウエス、スリーブ、圧着端子類及びその他委託者の判断によるもの。）

2. 支給材料：

上記で示されているもの以外の補修、交換に必要な部品は、原則、当部が支給するものとする。

3. 業務条件：

施設内には業務要員を常駐させ、定期的に巡回点検し、各機器の正常な運転の維持をするとともに、災害、犯罪等の未然防止についても配慮すること。また、異常が発生した場合は直ちに対応し、応急処置を施し、各箇所への通報と連絡を行うこと。

【運転・監視・巡回等】

勤務を要する日　①平日（月曜日～金曜日（祝祭日を除く））

②休日（土･日曜日及び祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日））

◎土曜日　◎日曜日　◎祝祭日　◎年末年始（12月29日～1月3日：日勤者用）

各種設備の運転・監視、施設の巡回、各出入口の開放・閉鎖等について、当該施設のスケジュールに従い、実施すること。

施設スケジュールは次のとおりとする。ただし、24:00～翌朝5:00までは仮眠を可とする。休憩時間（仮眠時間）にあたっては、雨天時、気象警報・注意報発令時その他災害の発生が予測される事象により、業務履行場所内に待機して事故等の発生を警戒する必要がある場合を除き、従事者の業務履行場所からの外出を許可する。

＜基本スケジュール＞ ※詳細については、別途指示する。

5時20分　照明・標識・放送・エスカレータ等各種設備運転開始、地下1階進入路シャッター開放

5時35分　中地下1階通路開放、1階車路シャッター開放

1階待合室扉開放、始業巡回

5時40分　地下2階シャッター開放

7時10分　換気自動運転確認

8時45分　日常および定期点検開始

17時15分　日常および定期点検終了

20時00分　1階南車路閉鎖

23時00分　1階車路シャッター閉鎖、中地下1階通路閉鎖

23時15分　標識・放送・エスカレータ等各種設備停止、地下1階進入路シャッター閉鎖

23時20分　地下2階シャッター閉鎖

23時30分　1階待合室扉閉鎖、終業巡回、照明停止

※　巡回及び監視は適宜行うこと。

【日常点検及び定期点検】

点検項目一覧表に示す検査細目、点検内容、頻度等に応じて点検を実施する。

点検の実施時間は次のとおりとする。

全日　　◎　8時45分～17時15分

ただし、バスターミナルの営業の支障になるものについては、24時00分～翌5時00分とする。

【機器補修等】

＜換気・空調・設備＞

①　11ｋｗ以下のモーターを使用する機器については、ベアリング、Ｖベルト、プーリー、シール等の交換、調整、清掃を行うこと。

＜給排水設備＞

①　簡易な給排水管等の故障は、補修すること。
（給排水管、カラン、バルブ、ボールタップ、鏡等の交換。）

②　給排水管等から漏水が発生した場合、他設備等に影響を与えないための対策をすみやかに行うこと。

③　冬期間において、凍結が予想される給排水管について、凍結防止のための対策を行うこと。

＜電気設備＞

①　過電流・漏電により、遮断器等が動作した場合は、すみやかに原因究明し、復旧に努めること。

②　簡易な配電盤等の故障は、補修、清掃を行うこと。
（電磁開閉器、電磁接触器、電力計、コンデンサー、リレー、タイマー、配線ターミナル、バッテリー、電極、小容量モーター等の交換。）

③　照明器具の安定器、ランプ等の交換、清掃を行うこと。

＜建具等＞

①　ドア、ドアノブ、ドアチェッカー、各種看板、標識類、タイル等の簡易な補修、交換を行うこと。

②　躯体等から漏水が発生した場合、他設備等に影響を与えないための対策をすみやかに行うこと。

【室内空気環境測定】

次に示す場所において、浮遊粉じん、一酸化炭素、二酸化炭素、温度、相対湿度、気流、ホルムアルデヒドの量の測定を、奇数月に実施すること。

◎　地下１階　中央監視室（監視盤室）　◎　地下１階　共用待合室　　◎　地下１階　待合室（東）

◎　中地下１階　便所　　◎　２号館１階　事務室　　◎　外部２箇所

【照度測定】

次に示す場所において、照度の測定を、６月以内ごとに１回実施すること。

◎　地下１階　中央監視室（監視盤室）　◎　地下１階　共用待合室　　◎　地下１階　待合室（東）

◎　中地下１階　便所　　◎　２号館１階　事務室

【フロン排出抑制法に係る点検】

第一種特定製品に該当する２号館パッケージエアコンの簡易点検については、別紙点検項目一覧表に含むもので、毎月実施すること。（法定点検は除く）

【自衛消防隊業務】

施設及び敷地内において、火災、地震、その他災害等が発生した場合に備え、自衛消防業務講習修了者を配置するとともに、万一の場合、自衛消防隊要員として活動を行うこと。

また、当該活動のため、当該施設において行う訓練に参加するとともに、防火管理教育担当者講習修了者、防災管理教育担当者講習修了者を配置し、社内教育に努めること。

【その他施設運営補助】

＜鍵の管理＞

当該施設の鍵について、持ち出し者等を記録簿により管理すること。

＜関係者の入出場管理＞

当該施設に関係する点検・工事業者等について、入出場者、時間、場所等を記録簿により管理すること。

＜拾得物記録＞

施該設内において、拾得したものについては、拾得日時、場所等を記録し、すみやかに委託者に引き渡すこと。

＜メーター検針＞

委託者の許可を受け当該施設を使用している各テナントの積算電力計及び水道小メーターを、毎月末日を検針日とし、記録を 3 日以内に報告すること。

Ⅳ. その他・特記事項

1. 仕様書について不明な点は、契約前に文書により確認のうえ、遺漏のないように注意すること。
2. 受託者は、業務員に対し名札の着用を義務付け、作業にあった服装を整えること。
3. 業務の実施に当たって知り得た情報を他人に漏らさないこと。
4. 受託者の過失によって、機器等を破損した場合は、受託者の負担にて復元すること。
5. 当該施設は、バスターミナルであり、バスの運行、バス乗客及び施設利用者の支障にならないよう十分な注意を払い、業務を行うこと。
6. 業務の実施に当たっては、環境負荷の低減に努めること。
7. 業務の実施に当たっては、委託者がエネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき設定した大通バスセンタービル管理標準に従い、適切なエネルギー管理に努めること。
8. 施設に設置している自動通報装置（火災・設備故障警報を電話へ自動で転送する装置）からの警報を、施設内で受信できる携帯電話を常に所持すること。携帯電話の契約及び使用に係る費用は受託者の負担とする。
9. その他、契約書及び仕様書に定めのないこと、又は業務履行中に疑義が生じた場合は、委託者と協議すること。
10. 業務内訳書等の提出

● 受託者は、次に掲げる書面を、指定する期日までに提出すること。

(1) 労働社会保険諸法令遵守状況確認用書面

ア業務従事者名簿及び業務従事者配置計画書

業務対象施設に日常的に従事（常駐）する労働者（以下「労働者」という。）の把握とともに、労働者の配置計画及び社会保険加入義務を確認するため、「業務従事者名簿」及び「業務従事者配置計画書」を、業務の履行開始の前日までに提出すること。また、労働者が変更となる場合には、その都度、業務従事者名簿を、変更後の労働者が従事する前日までに提出すること。

イ業務従事者健康診断受診等状況報告書

労働者（上記アの「業務従事者名簿」により報告のあった労働者）の健康診断受診等状況を確認するため、「業務従事者健康診断受診等状況報告書」を、当該報告事項確定後から履行期間終了日までの間に提出すること。なお、複数年契約のものにあっては、履行期間内において、1 年毎に 1 回当該書類を提出すること。

ウ業務従事者支給賃金状況報告書

労働者の支給賃金状況を確認するため、年 1 回、委託者が指定する期日までに、業務従事者支給賃金状況報告書を提出すること。

(2) 業務費内訳書、業務従事者賃金支給計画書及び社会保険料事業主負担分調書

契約金額に対する積算根拠（積算内訳）として、契約締結後、直ちに、業務費内訳書、業務従事者賃金支給計画書及び社会保険事業主負担分調書を作成し提出すること。

(3) 次のいずれかに該当する場合にあっては、受託者は、上記(1)の書面のほか、契約約款第 18 条第 2 項の規定に基づき、受託者が保管する雇用契約書、賃金台帳、出勤簿、その他の労働管理に係る書類を、委託者が指定する期日及び場所において、委託者が確認できる状態にすること。

・低入札価格調査を実施して契約を締結したもの

・上記(1)の書面での確認において疑義が生じたもの

Ⅴ．　個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについては、別添特記事項によるものとする。

なお、事故報告書など、業務関係者以外の第三者の個人名・住所・連絡先が記載された書類を提出する場合が特記事項による個人情報の取り扱いに該当するため、そのような事象が発生した場合は、特記事項に従って対応すること

以上

平面図（1階）

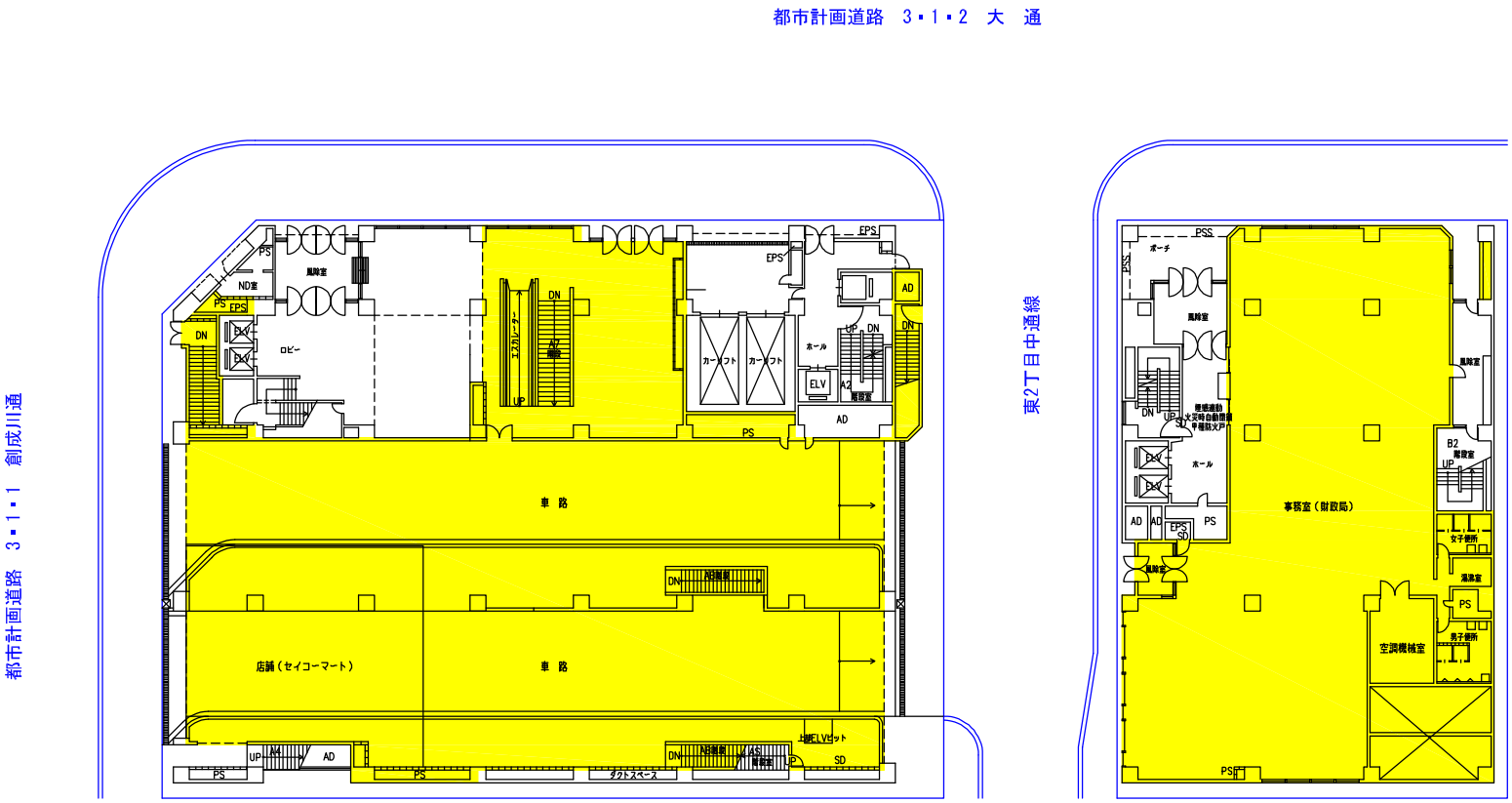

業務範囲

参　考　図

業務範囲は当該図面のほかに、２Ｆから塔屋までのダクトスペース（約480㎡）を含む。

業務名	大通バスセンター施設保守業務
図面名称	平面図（1階）

課長	係長	設計者	年月	検図者	年月	縮尺	図面番号
		20.3		20.3			1 / 4

別図２

平面図（中地下1階）

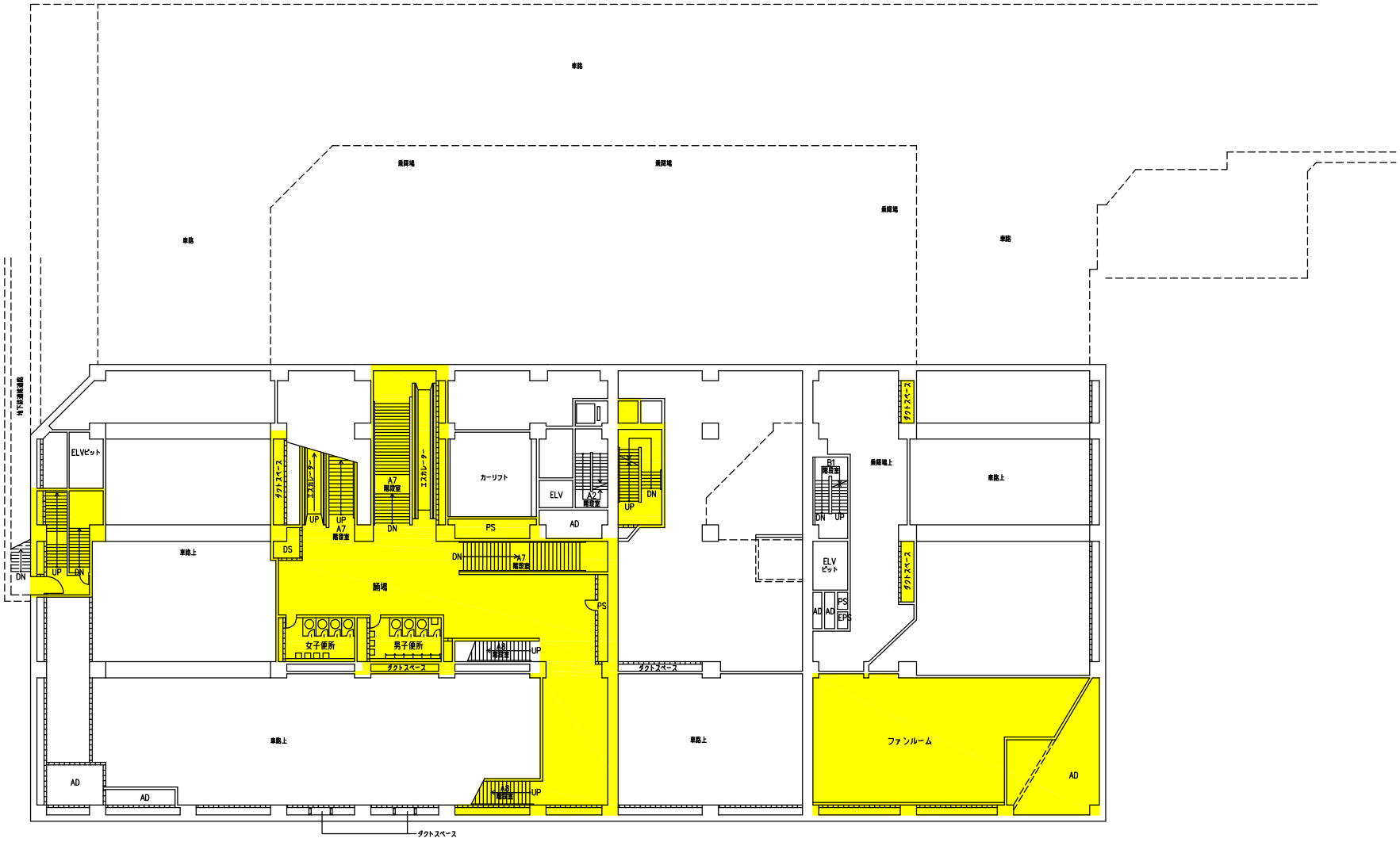

業務範囲

参　考　図

業務名	大通バスセンター施設保守業務
図面名称	平面図（中地下1階）

課長	係長	期日 年月	検査 年月	縮尺	図面番号
		20. 3	20. 3		2 / 4

別図３

平面図（地下1階）

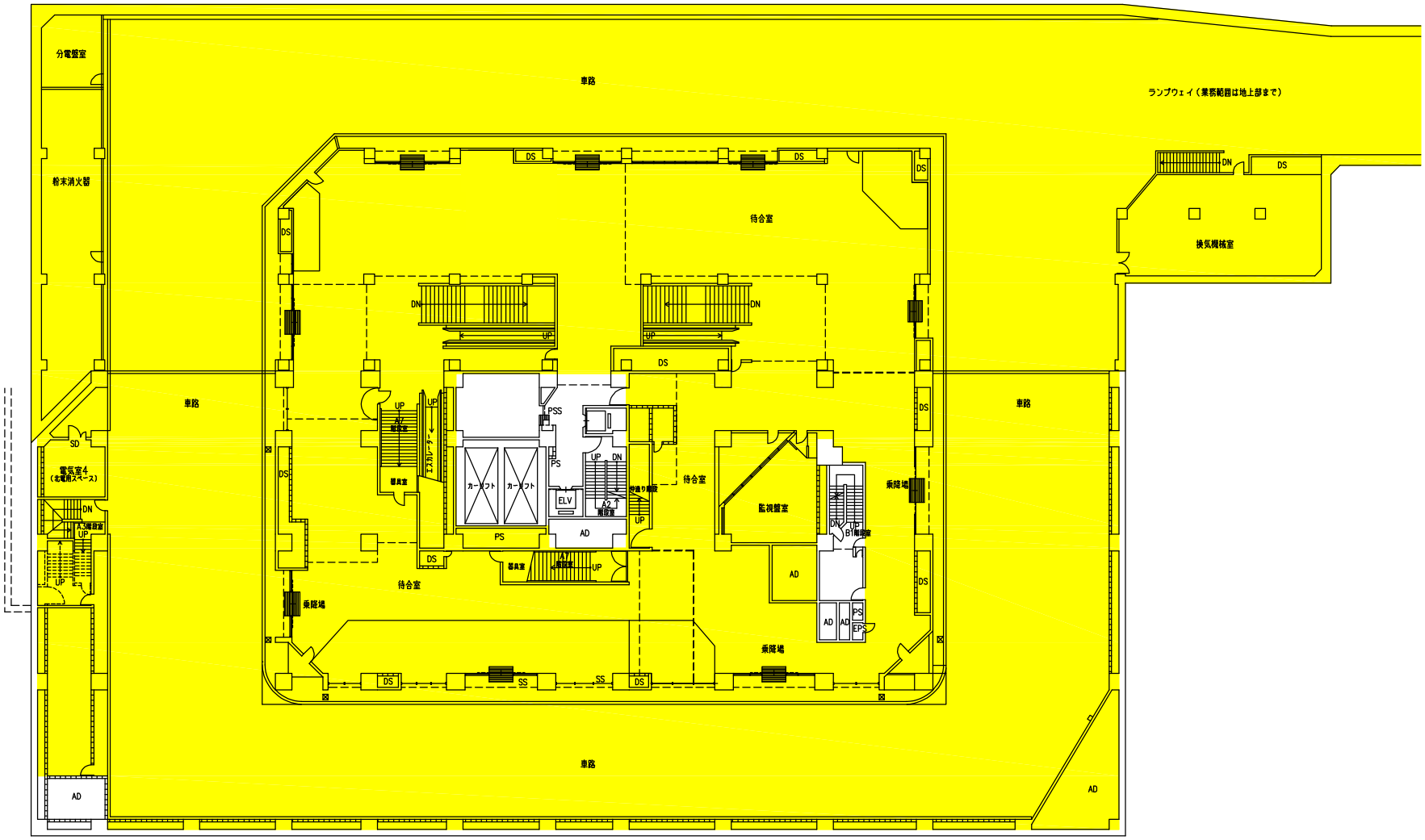

業務範囲

参　考　図

業務名	大通バスセンター施設保守業務
図面名称	平面図（地下1階）

課長	係長	設計者	実施者	縮尺	図面番号
		20. 3	20. 3		3 / 4

別図４

平面図（地下2階）

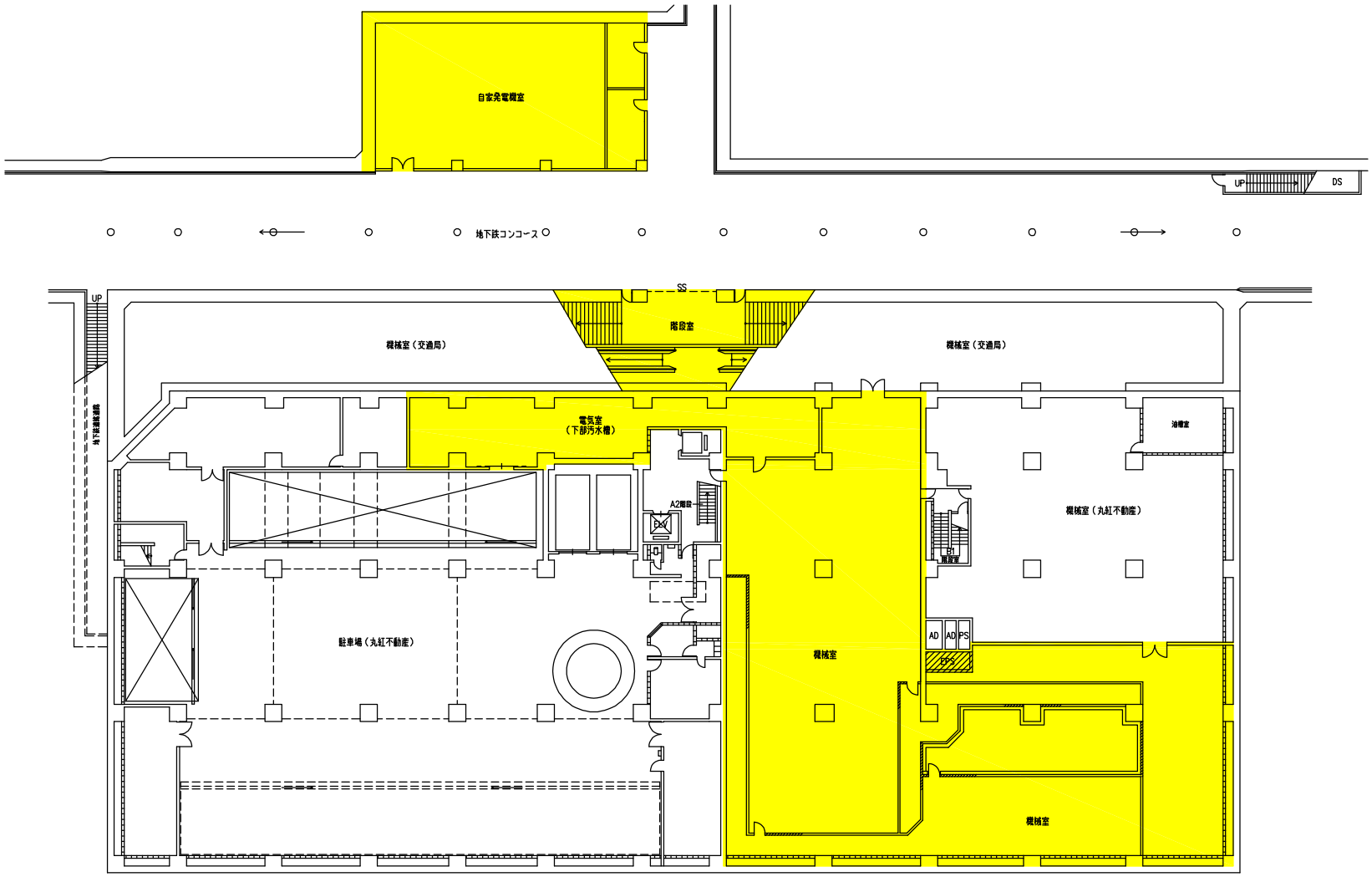

業務範囲

参　考　図

業務名	大通バスセンター施設保守業務
図面名称	平面図（地下2階）

課長	係長	設計者	年月	清書者	年月	縮尺	図面番号
		20. 3		20. 3			4 / 4

【別記】

個人情報の取扱いに関する特記事項

（工事・当初から個人情報の取扱いを委託しない設計等・道路維持除雪用）

（個人情報の保護に関する法令等の遵守）

第１条　受託者は、本業務を履行するに当たって個人情報を取扱うこととなった場合は、「個人情報の保護に関する法律」（平成１５年法律第５７号。以下「個人情報保護法」という。）、個人情報保護委員会が定める「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関等向け）」（以下「事務対応ガイド」という。）、「札幌市情報セキュリティポリシー」等に基づき、この個人情報の取扱いに関する特記事項（以下「特記事項」という。）を遵守しなければならない。

（管理体制の整備）

第２条　受託者は、個人情報（個人情報保護法第２条第１項に規定する個人情報をいう。以下同じ。）の安全管理について、内部における管理体制を構築し、その体制を維持しなければならない。

（管理責任者及び従業者）

第３条　受託者は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を定め、書面（当該書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）により委託者に報告しなければならない。

２　受託者は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を変更する場合の手続を定めなければならない。

３　受託者は、保護管理者を変更する場合は、事前に書面により委託者に申請し、その承認を得なければならない。

４　受託者は、従業者を変更する場合は、事前に書面により委託者に報告しなければならない。

５　保護管理者は、特記事項に定める事項を適切に実施するよう従業者を監督しなければならない。

６　従業者は、保護管理者の指示に従い、特記事項に定める事項を遵守しなければならない。

（取扱区域の特定）

第４条　受託者は、個人情報を取り扱う場所（以下「取扱区域」という。）を定め、書面により委託者に報告しなければならない。

２　受託者は、取扱区域を変更する場合は、事前に書面により委託者に申請し、その承認を得なければならない。

３　受託者は、委託者が指定した場所へ持ち出す場合を除き、個人情報を定められた場所から持ち出してはならない。

（守秘義務）

第５条　受託者は、業務の履行に伴い直接又は間接に知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。

２　受託者は、その使用する者がこの契約に係る事務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らさないようにしなければならない。

３　前２項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

（再委託）

第６条　受託者が、業務のうち、個人情報の取扱いに係る再委託をする場合には、あらかじめ委託者に書面により申請し、委託者から承諾を得なければならない。

２　受託者は、前項の申請をする場合には、委託者に対して次の事項を明確に記載した書面を提出しなければならない。

(1) 再委託先の名称

(2) 再委託する理由

(3) 再委託して処理する内容

(4) 再委託先において取り扱う情報

(5) 再委託先における安全性及び信頼性を確保する対策

(6) 再委託先に対する管理及び監督の方法

３　委託者が第１項の規定による申請に承諾した場合には、受託者は、再委託先に対して本契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、委託者に対して再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

４　委託者が第１項及び第２項の規定により、受託者に対して個人情報の取扱いに係る再委託を承諾した場合には、受託者は、再委託先との契約において、再委託先に対する管理及び監督の手続及び方法について具体的に規定しなければならない。

５　前項に規定する場合において、受託者は、再委託先の履行状況を管理・監督するとともに、委託者の求めに応じて、その管理・監督の状況を適宜報告しなければならない。

（派遣労働者等の利用時の措置）

第７条　受託者は、業務を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者に本契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

２　受託者は、委託者に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

（個人情報の管理）

第８条　受託者は、業務において利用する個人情報を保持している間は、事務対応ガイドに定める各種の安全管理措置を遵守するとともに、次の各号の定めるところにより、当該個人情報の管理を行わなければならない。

(1) 個人情報を取り扱う事務、個人情報の範囲及び同事務に従事する従業者を明確化すること。

(2) 組織体制の整備、取扱状況を確認する手段の整備、情報漏えい等事案に対応する体制の整備、取扱状況の把握及び安全管理措置の見直しを行うこと。

(3) 従業者の監督を行うこと。

(4) 個人情報を取り扱う区域の管理、機器及び電子媒体等の盗難等の防止、電子媒体等の取扱いにおける漏えい等の防止、個人情報の削除並びに機器及び電子媒体等の廃棄を行うこと。
(5) アクセス制御、アクセス者の識別と認証、外部からの不正アクセス等の防止及び情報漏えい等の防止を行うこと。

（提供された個人情報の目的外利用及び第三者への提供の禁止）
第９条　受託者は、業務において利用する個人情報について、業務以外の目的で利用し、又は第三者へ提供してはならない。

（受渡し）
第１０条　受託者は、委託者と受託者との間の個人情報を含む書類等の受渡しを行う場合には、委託者が指定する方法による受渡し確認を行うものとする。

（個人情報の返還、消去又は廃棄）
第１１条　受託者は、業務の終了時に、業務において利用する個人情報について、委託者の指定した方法により、返還、消去又は廃棄しなければならない。
２　受託者は、業務において利用する個人情報を消去又は廃棄する場合は、事前に消去又は廃棄すべき個人情報の項目、媒体名、数量、消去又は廃棄の方法及び処理予定日を書面により委託者に申請し、その承諾を得なければならない。
３　受託者は、個人情報の消去又は廃棄に際し委託者から立会いを求められた場合は、これに応じなければならない。
４　受託者は、前３項の規定により個人情報を廃棄する場合には、当該個人情報が記録された電磁的記録媒体の物理的な破壊その他当該個人情報を判読不可能とするのに必要な措置を講じなければならない。
５　受託者は、個人情報を消去し、又は廃棄した場合には、委託者に対してその日時、担当者名及び消去又は廃棄の内容を記録した書面で報告しなければならない。

（定期報告及び緊急時報告）
第１２条　受託者は、委託者から、個人情報の取扱いの状況について報告を求められた場合は、直ちに報告しなければならない。
２　受託者は、個人情報の取扱状況に関する定期報告及び緊急時報告の手順を定めなければならない。

（監査及び調査）
第１３条　委託者は、業務に係る個人情報の取扱いについて、本契約の規定に基づき必要な措置が講じられているかどうか検証及び確認するため、受託者及び再委託者に対して、実地の監査又は調査を行うことができる。
２　委託者は、前項の目的を達するため、受託者に対して必要な情報を求め、又は業務の処理に関して必要な指示をすることができる。

（事故時の対応）
第１４条　受託者は、業務に関し個人情報の漏えい等の事故（個人情報保護法違反又はそのおそれのある事案を含む。）が発生した場合は、その事故の発生に係る帰責の有無にかかわ

らず、直ちに委託者に対して、当該事故に関わる個人情報の内容、件数、事故の発生場所、発生状況等を書面により報告し、委託者の指示に従わなければならない。

２　受託者は、個人情報の漏えい等の事故が発生した場合に備え、委託者その他の関係者との連絡、証拠保全、被害拡大の防止、復旧、再発防止の措置を迅速かつ適切に実施するために、緊急時対応計画を定めなければならない。

３　委託者は、業務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

（契約解除）

第１５条　委託者は、受託者が特記事項に定める業務を履行しない場合は、特記事項に関連する業務の全部又は一部を解除することができる。

２　受託者は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においても、委託者に対して、その損害の賠償を請求することはできないものとする。

（損害賠償）

第１６条　受託者の責めに帰すべき事由により、特記事項に定める義務を履行しないことによって委託者に対する損害を発生させた場合は、受託者は、委託者に対して、その損害を賠償しなければならない。

【様式１－１】

個人情報の取扱いに係る安全管理措置実施申出書

（工事・当初から個人情報の取扱いを委託しない設計等・道路維持除雪用）

令和　　年　　月　　日

（会社名等）

（代表者氏名）

工事等名称：

個人情報取扱事務について下記のとおり安全管理措置を実施することを申し出ます。

記

１　個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順の策定

貴社の策定した個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順等をご記入ください。併せて、当該規程をご提出ください。

基本方針、規程及び取扱手順等を策定していない場合は、下記の記載欄に「契約書の特記事項を遵守する」旨の宣誓をしてください。下記に当てはまるものの□欄にチェックをしてください。

□　個人情報の取扱いに関する基本方針等を提出

□　契約書の特記事項を遵守することを宣誓します

２　個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者の設置

個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者を記入してください。上記１により提出した基本方針等に記載がある場合は不要です。なお、付箋等で該当箇所をご教示願います。

（総括保護管理者）

（保護管理者）

□基本方針等に記載がある（該当する場合は□欄にチェック）

３　従業者の指定及び監督

(1) 当該案件に従事する従業者を記載してください。※該当する□欄にチェック

□　従事者名簿

所　属	役　職	氏　名	秘密保持誓約
			□誓約書を徴した
			□誓約書を徴した
			□誓約書を徴した
			□誓約書を徴した

※上記名簿が足りない場合は、同様の様式で別途作成し提出してください。

※下記３(2)において個人情報秘密保持誓約した場合は、秘密保持誓約欄の□欄にチェックしてください。

(2) 従業者の秘密保持に関する事項が明記されている書類をご提出ください。該当する書類がない場合は、本案件に該当する各従業者から、当該案件において知り得た個人情報についてその秘密を保持する旨の誓約書を徴し、上記３(1)従事者名簿に徴したことを記載してください。下記に当てはまるものの□欄にチェックをしてください。

□　秘密保持に関する事項が明記されている書類を提出

□　従事者名簿にて誓約書を徴したことを記載

4　管理区域の設定及び安全管理措置の実施

設定した管理区域の名称（事務所名等）についてご記入ください。また、当該区域の施錠装置の有無について、当てはまるものの□欄にチェックをしてください。施錠装置が無い場合は、代替となる安全管理措置についてその他欄にご記入ください。

・管理区域の名称

施錠装置　　□　有り　　□　無し

その他（　　）

5　セキュリティ強化のための管理策

文書・電子媒体等について、その管理策で当てはまるものの□欄にチェックをしてください。その他の策を実施している場合は、具体的な策をご記入ください。

□　取り扱うことができる従業者を定めている。

□　セキュリティ対策ソフトウェア等を導入している。

□　施錠できる耐火金庫等に保管している。

□　電子データを保存する時は、暗号化又はパスワードを設定している。

□　その他

※具体的な策を以下にご記入ください。

6　事件・事故における報告連絡体制

当該業務に関して、個人情報の漏洩、滅失又は毀損等の事件や事故が発生した場合の本市への連絡を行う責任者の氏名を記入してください。連絡責任者は、総括保護管理者又は保護管理者と同一の者でも構いません。

（連絡責任者）

7　情報資産を持ち運ぶ際の保護体制

情報資産を持ち運ぶ際の保護体制についてご記入ください。貴社の保護体制が各項目の内容に合致している場合は、□欄にチェックをしてください。なお、その他の対策を実施している場合は、対策をご記入ください。

□　情報資産を持ち運ぶ場合は、施錠した搬送容器等を使用している。

□　複数人で持ち運ぶこととしている。

□　その他の盗難及び紛失対策を実施している。

※対策を以下にご記入ください。

【様式５】

個人情報取扱状況報告書

（工事・当初から個人情報の取扱いを委託しない設計等・道路維持除雪用）

年　　月　　日

札幌市長　　様

住　所
会社名
代表者名

個人情報の取扱いに関する特記事項に基づき実施している安全管理対策の実施状況について下記のとおり報告いたします。

記

受託業務名	
受託期間	
対象期間	
安全管理対策の実施状況	

１　当該業務において、標記特記事項に従い、安全管理対策を適切に実施しています。また、個人情報の取扱いに係る安全管理措置実施申出書（工事・当初から個人情報の取扱いを委託しない設計等・道路維持除雪用）の提出時点からの変更有無等について、以下のとおり報告いたします。

(1) 従業者の指定等（変更なし・変更あり）

(2) 管理区域の設定及び安全管理措置の実施（変更なし・変更あり）

(3) セキュリティ強化のための管理策（変更なし・変更あり）

(4) 事件・事故における報告連絡体制（変更なし・変更あり）
　○（発生した場合）事件・事故の状況：

(5) 情報資産を持ち運ぶ際の保護体制（変更なし・変更あり）
　○（実績ある場合）概要：

(6) その他個人情報の取扱いに係る安全管理措置実施申出書からの変更（なし・あり）

２　その他特記事項等

別紙1-①　主な換気・空調設備

機器名称	設置場所	製作所	型式	電動機型式	製作所	定格出力	定格電圧	定格電流	極数	回転数	製造	設置	備考
SF-1 №1　車路排気	B2F換気室	三菱電機	FE-8040DW	SB-E	三菱電機	75.0kW	3φ 415V	120.0A	4P	1470rpm	昭50.7	昭51.3	
SF-1 №2　車路排気	B2F換気室	三菱電機	FE-8040DW	SB-E	三菱電機	75.0kW	3φ 415V	120.0A	4P	1470rpm	昭50.7	昭51.3	
SF-1 №3　車路排気	B2F換気室	三菱電機	FE-8040DW	SB-E	三菱電機	75.0kW	3φ 415V	120.0A	4P	1470rpm	昭50.7	昭51.3	
SF-1 №4　車路排気	B2F換気室	三菱電機	FE-8040DW	SB-E	三菱電機	75.0kW	3φ 415V	120.0A	4P	1470rpm	昭50.7	昭51.3	
SF-2 №1　進入路給気	B1F 進入路機械室	三菱電機	FE-8049SW	SB-E	三菱電機	30.0kW	3φ 415V	53.0A	4P	1470rpm	昭49.12	昭51.3	
SF-2 №2　進入路給気	B1F 進入路機械室	三菱電機	FE-8049SW	SB-E	三菱電機	30.0kW	3φ 415V	53.0A	4P	1470rpm	昭49.12	昭51.3	
RF-2　待合室排煙	B1F車路	三菱電機	FE-8049SW	SB-E	三菱電機	30.0kW	3φ 415V	53.0A	4P	1460rpm	昭49.12	昭51.3	
SF-3　待合室給気	B2F換気室	三菱電機	FE-8030DW	SB-E	三菱電機	30.0kW	3φ 415V	53.0A	4P	1460rpm	昭49.12	昭51.3	
RF-3　待合室排気	B2F換気室	三菱電機	FE-8030SW	SB-E	三菱電機	11.0kW	3φ 415V	21.0A	4P	1460rpm	昭49.12	昭51.3	
SF-4　電気室・機械室給気	B2F換気室	三菱電機	FE-8030SW	SB-E	三菱電機	11.0kW	3φ 415V	21.0A	4P	1450rpm	昭49.12	昭51.3	
RF-4　電気室・機械室排気	B2F換気室	三菱電機	FE-8030SW	SB-E	三菱電機	11.0kW	3φ 415V	21.0A	4P	1450rpm	昭49.12	昭51.3	
EF-1　便所排風機	B1F車路	三菱電機	KA107SW	SF-JR	三菱電機	0.4kW	3φ 415V	1.2A	4P	1450rpm	昭49.12	昭51.3	
自家発電機室　給気	B2F 自家発電機室	日立電機	PAAT-RH	EFOUP-KK	日立電機	5.5kW	3φ 415V	10.5A	4P	1440rpm	昭50.7	昭51.5	
自家発電機室　排気	B2F 自家発電機室	日立電機	PAAT-RH	EFOUP-E	日立電機	3.7kW	3φ 415V	7.0A	4P	1440rpm	昭49	昭51.5	
オートエアフィルター FB-2　真空掃除機(2連)待合送風	B2F換気室			IK-DOK	東芝電機	3.7kW	3φ 415V	7.2A	2P	2860rpm	昭49	昭51.3	

機器名称	設置場所	製造所	型式	電圧	容量	仕様	設置	備考
空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン 室外ユニット　ACP-1 ((ACP(1-1),ACP(1-2))	2号館屋上	三菱電機㈱	PUHY-P800SDMG1 (PUHY-P400SDMG～2台連結)	3φ200V	24.92kW	圧縮機屋外型 冷房能力80.0kW／暖房能力88.0kW	平24.12	
空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン 室外ユニット　ACP-2	2号館屋上	三菱電機㈱	PUHY-HP224SCMG1	3φ200V	6.54kW	圧縮機屋外型 冷房能力22.4kW／暖房能力25.0kW	平24.12	
パッケージエアコン室内ユニット ACP-1-1　No.1	2号館1F	三菱電機㈱	PDFY-P90G1	1φ200V	0.21kW	天井ビルトインカセット型 冷房能力9.0kW／暖房能力10.0kW	平24.12	
パッケージエアコン室内ユニット ACP-1-1　No.2	2号館1F	三菱電機㈱	PDFY-P90G1	1φ200V	0.21kW	天井ビルトインカセット型 冷房能力9.0kW／暖房能力10.0kW	平24.12	
パッケージエアコン室内ユニット ACP-1-1　No.3	2号館1F	三菱電機㈱	PDFY-P90G1	1φ200V	0.21kW	天井ビルトインカセット型 冷房能力9.0kW／暖房能力10.0kW	平24.12	
パッケージエアコン室内ユニット ACP-1-1　No.4	2号館1F	三菱電機㈱	PDFY-P90G1	1φ200V	0.21kW	天井ビルトインカセット型 冷房能力9.0kW／暖房能力10.0kW	平24.12	
パッケージエアコン室内ユニット ACP-1-2　No.5	2号館1F	三菱電機㈱	PDFY-P71G1	1φ200V	0.19kW	天井ビルトインカセット型 冷房能力7.1kW／暖房能力8.0kW	平24.12	
パッケージエアコン室内ユニット ACP-1-2　No.6	2号館1F	三菱電機㈱	PDFY-P71G1	1φ200V	0.19kW	天井ビルトインカセット型 冷房能力7.1kW／暖房能力8.0kW	平24.12	
パッケージエアコン室内ユニット ACP-1-2　No.7	2号館1F	三菱電機㈱	PDFY-P71G1	1φ200V	0.19kW	天井ビルトインカセット型 冷房能力7.1kW／暖房能力8.0kW	平24.12	
パッケージエアコン室内ユニット ACP-1-2　No.8	2号館1F	三菱電機㈱	PDFY-P71G1	1φ200V	0.19kW	天井ビルトインカセット型 冷房能力7.1kW／暖房能力8.0kW	平24.12	
パッケージエアコン室内ユニット ACP-1-2　No.9	2号館1F	三菱電機㈱	PDFY-P71G1	1φ200V	0.19kW	天井ビルトインカセット型 冷房能力7.1kW／暖房能力8.0kW	平24.12	
パッケージエアコン室内ユニット ACP-1-3　No.10	2号館1F	三菱電機㈱	PDFY-P22G1	1φ200V	0.13kW	天井ビルトインカセット型 冷房能力2.2kW／暖房能力2.5kW	平24.12	
外気処理ユニット　LS-1-1	2号館1F	三菱電機㈱	LB-200DF5-50	3φ200V	1.60kW	床置ビルトイン型ロスナイ加熱加湿付　直膨タイプ 外気負荷処理能力　冷却5.1kW／加熱9.7kW	平24.12	
外気処理ユニット　LS-1-2	2号館1F	三菱電機㈱	LB-200DF5-50	3φ200V	1.60kW	床置ビルトイン型ロスナイ加熱加湿付　直膨タイプ 外気負荷処理能力　冷却5.1kW／加熱9.7kW	平24.12	

機器名称	設置場所	製作所	型式	定格出力	定格電圧	定格電流	圧縮機	送風機	設置	備考
P-B-25(A) 待合電気ヒーター3号機	B2F換気室			84.0kW					昭51.3	稼働停止
P-B-25(B) 待合電気ヒーター4号機	B2F換気室			84.0kW					昭51.3	稼働停止
監視盤室エアコン№1	B1F監視盤室	日立ジョンソンコントロールズ	RAS-NJ36T2	(冷)3.2kW (暖)5.0kW	1φ 200V	(暖)8.2A			平31.3	
監視盤室エアコン№2	B1F監視盤室	日立製作所	RAS-329DX2	(冷)3.2kW (暖)5.0kW	1φ 200V	(暖)8.2A			令03.7	
保守員控室エアコン	B1F保守員控室	日立ジョンソンコントロールズ	RAS-AC28D	(冷)2.8kW (暖)3.6kW	1φ 100V	(暖)9.3A			平26.6	

機器名称	設置場所	数量等	備考
換気扇	各所	B2F～2台、2号館1F～2台	
ロスナイ	B1F	B1F～1台	
吹出口・吸込口	1号館各所	アネモ:1F～5箇所、MB1F～4箇所、B1F～37箇所、B2F～2箇所 合計:51台	
		レジスタ:1F～3箇所、MB1F～9箇所、B1F～15箇所 合計:27台	
		エアカーテン:1F～2箇所、MB1F～2箇所、B1F～8箇所 合計:12台	
	2号館各所	アネモ:1F～43箇所	
		レジスタ:1F～3箇所 エアカーテン:1F～1箇所	
ダンパー	1号館各所	1F～2箇所、MB1F～15箇所、B1F～26箇所、B2F～19箇所 合計:62箇所	
	2号館各所	1F～7箇所	
換気ダクト	各所	1200m	

機器名称	設置場所	製作所	開閉器型式	サイズ(W＊H)	仕様	用途	設置	備考
換気用シャッター No.26	MB1F換気室	三和シャッター	ウォーム	2620＊1835	電動式	換気切替用	昭50	
換気用シャッター No.27	MB1F換気室	三和シャッター	SE20	2630＊1835	電動式	換気切替用	昭50	
換気用シャッター No.28	MB1F換気室	三和シャッター	ウォーム	2400＊1800	電動式	換気切替用	昭50	
換気用シャッター No.29	MB1F換気室	三和シャッター	ウォーム	2600＊3500	電動式	換気切替用	昭50	
換気用シャッター No.30	MB1F換気室	三和シャッター	ウォーム	1580＊1780	電動式	換気切替用	昭50	

別紙1-② 主な給排水・衛生設備

機器名称	設置場所	製作所	型式	揚程	吐出口径	揚水能力	電動機型式	製作所	定格出力	定格電圧	定格電流	極数	回転数	製造	設置	備考
揚水ポンプ №1	B2F換気室	川本製作所	KNB2-505P3.7-S	36m	50mm	0.35㎥/min		三菱電機	3.7kW	3φ 415V	6.9A				平8.1	
揚水ポンプ №2	B2F換気室	川本製作所	KNB2-505P3.8-S	36m	50mm	0.35㎥/min	MLC8098Z	日立製作所	3.7kW	3φ 415V	6.9A	2P	3000rpm		平8.1	
汚水ポンプ №1	B2F電気室	鶴見製作所	100B47.5-54	20m	80mm	1.0㎥/min	水中型三相誘導電動機		7.5kW	3φ 415V	15.7A	3P	1500rpm	平25.1	平25.3	
汚水ポンプ №2	B2F電気室	鶴見製作所	100B47.5-54	20m	80mm	1.0㎥/min	水中型三相誘導電動機		7.5kW	3φ 415V	15.7A	3P	1455rpm	平25.1	平25.3	
汚水ポンプ 非常用	B2F電気室	鶴見製作所	100B47.5-54	20m	80mm	1.0㎥/min	水中型三相誘導電動機		7.5kW	3φ 415V	15.7A	3P	1455rpm	平25.1	平25.3	
雑排水ポンプ №1	B2F機械室	荏原製作所	100DS55.5	30.4m	100mm	0.34㎥/min	VZDS		5.5kW	3φ 415V	9.8A	2P	2920rpm	平24.2	平24.3	
雑排水ポンプ №2	B2F機械室	荏原製作所	100DS55.5	30.4m	100mm	0.34㎥/min	VZDS		5.5kW	3φ 415V	9.8A	2P	2920rpm	平24.2	平24.3	
進入車路 排水ポンプ №1	B2F機械室	荏原製作所	40SQGD5.75A	13.5m	40mm	0.2㎥/min	IK-2P-0.75kW-DCKL	東芝電機	0.75kW	3φ 415V	1.7A	2P	2950rpm	平19.8	平19.10	
進入車路 排水ポンプ №2	B2F機械室	荏原製作所	40SQGD5.75A	13.5m	40mm	0.2㎥/min	FDA IK-FCLKLW8	東芝電機	0.75kW	3φ 415V	1.8A	2P	3000rpm	平26.8	平26.11	
湧水ポンプ	B2F機械室	荏原製作所	32BMSP2 51.5A	42.5m	32mm	0.05㎥/min	ZBMCP		1.5kW	3φ 415V	3.8A	2P	2865rpm	平24.2	平24.3	
自家発電気室 冷却水ポンプ	B2F自家発電機室	日立製作所	JD50×40L-50.75F	9m	40mm	0.32㎥/min	TFOA－K	日立製作所	0.75kW	3φ 200V	3.3A	2P	3000rpm	平22.4	平22.7	
自家発電気室 雑排水ポンプ	B2F自家発電機室	日立製作所	50×40B-52.2K	23.5m	40mm	0.32㎥/min	TFOA－K	日立製作所	2.2kW	3φ 200V	8.8A	2P	3000rpm	平25.7	平25.10	
自家発電気室 非常用雑排水ポンプ№1	B2F自家発電機室	川本製作所	WUO4-505-0.4SLN	9.5m	50mm	0.05㎥/min	水中型単相誘導電動機	日立製作所	0.4kW	1φ 100V	7.2A	1P			令2.3	
自家発電気室 非常用雑排水ポンプ№2	B2F自家発電機室	川本製作所	WUO4-505-0.4SL	9.5m	50mm	0.05㎥/min	水中型単相誘導電動機	日立製作所	0.4kW	1φ 100V	7.2A	1P			令2.3	

機器名称	設置場所	仕様	備考
汚水槽	B2F電気室	63㎥	
湧水槽	B2F機械室	11㎥	
雑排水槽	B2F機械室	106㎥、57㎥	2箇所
進入路排水槽	B2Fﾊﾞｽｾﾝﾀｰ前駅西換気室	80㎥	
散水・便所用水槽	B2F機械室	21㎥	
自家発電機室受水槽	B2F自家発電機室	28㎥	
自家発電機室雑排水槽	B2F自家発電機室	28㎥	
排水枡	B2F電気室	1箇所	
	B2F自家発電機室	2箇所	
	B1F車路	車路:800×800×800～2箇所、プラットホーム:600×600×1,200～7箇所	

機器名称	設置場所	製作所	型式	定格出力	定格電圧	製造	備考
電気温水器	B1F監視盤室	日本イトミック	20N	1.5kW	1φ 200V	昭58.6	容量:20L
電気温水器	2号館1F給湯室	三菱電機	SR-2014-BL	2.4kW	1φ 200V	平18.1	容量:200L

機器名称	設置場所	数量等	備考
衛生器具	B2F旧詰所	流し台:1台	
	B2F清掃員詰所	手洗器:1台	
	B2F自家発電機室	排水目皿:4箇所	
	B2F電気室	排水目皿:1箇所	
	B1F監視盤室	流し台:1台	
	B1F車路	排水目皿:1箇所	
	MB1F便所	手洗器:5台、大便器:7台、小便器:6台、掃除用流し台:1台、ベビーシート:1台、チャイルドシート:2台、ペーパーホルダー:7台 手すり:10箇所、排水目皿50φ:2箇所、掃除口125φ:1箇所、100φ:3箇所、80φ:1箇所、65φ:1箇所	
	2号館1F給湯室	流し台:1台、排水口空間:1箇所	
	2号館1F便所	手洗器:4台 、大便器(ウオッシュレット付):5台 、小便器:2台 、掃除用流し台:2台、排水目皿3箇所、掃除口100φ:2箇所、80φ1箇所、65φ:3箇所	
	2号館1F空調機械室	排水口空間:1箇所	
配管	各所	2,286m	
水道小メーター	各所	1F～1台、B1F～2台	テナント用

別紙1-③　主な受変電設備

種類	設置場所	製造	種類・数量等
常用引込盤	B2F電気室	平24.2	北電中央変電所、電線6.6kV　CVT60 1本、計装用変圧整流器(北電支給品) 遮断器89R1:三菱電機製、DV-RA、600A 地絡方向継電器:三菱電機製、MDG-A1V-RD
常用受電盤	B2F電気室	平24.2	交流遮断器52R1:三菱電機製、VF13DM、600A 過電流継電器:三菱電機製、MOC-A1V-RD 不足電圧継電器:三菱電機製、MUV-A1V-RD
予備引込盤	B2F電気室	平24.2	北電すすきの変電所、電線6.6kV　CVT60 1本、計装用変圧整流器(北電支給品) 遮断器89R2:三菱電機製、DV-RA、600A 地絡方向継電器:三菱電機製、MDG-A1V-RD
予備受電盤	B2F電気室	平24.2	交流遮断器52R2:三菱電機製、VF13DM、600A 過電流継電器:三菱電機製、MOC-A1V-RD 不足電圧継電器:三菱電機製、MUV-A1V-RD
高圧中継盤	B2F電気室	平24.2	3分岐
自家発引込盤	B2F電気室	平24.2	交流遮断器52GH:三菱電機製、VF13DM、600A 不足電圧継電器:三菱電機製、MUV-A1V-RD
き電盤	B2F電気室	平24.2	交流遮断器52F1.52F2:三菱電機製、VZ2-DL-E、200A×2 過電流継電器:三菱電機製、MOC-A1V-RD×2
コンデンサ盤	B2F電気室	平24.2	交流遮断器88Hc:三菱電機製、VZ2-DL-E、200A×2 過電流継電器:三菱電機製、MOC-A1V-RD×2
No.1　動力変圧器盤	B2F電気室	平24.2	モールド変圧器TR-1:三菱電機、CV-FN、3φ300kVA、トップランナー 地絡継電器:光商工製、LEG-193L-DC
No.2　動力変圧器盤	B2F電気室	平24.2	モールド変圧器TR-2:三菱電機、CV-FN、3φ300kVA、トップランナー 地絡継電器:光商工製、LEG-193L-DC
No.1　電灯変圧器盤	B2F電気室	平24.2	モールド変圧器TR-3:三菱電機、CV-FN、1φ100kVA、トップランナー 地絡方向継電器:光商工製、LEG-193L-DC
No.2　電灯変圧器盤	B2F電気室	平24.2	モールド変圧器TR-4:三菱電機、CV-FN、1φ100kVA、トップランナー 地絡方向継電器:光商工製、LEG-193L-DC
整流器盤	B2F電気室	平24.2	GSユアサ製、整流器50A、負荷電圧補償装置30A
蓄電池盤	B2F電気室	平24.2	GSユアサ製、100Ah、54セル、108V
インバーター盤	B2F電気室	平21.1	GSユアサ製、インバータ装置:RE-CNDSS1003・3kVA

種類	設置場所	製造	種類・数量等
No.1　低圧盤	B2F電気室	平24.2	12回路(動力盤8、予備4)
No.2　低圧盤	B2F電気室	平24.2	10回路(動力盤8、予備2)
No.3　低圧盤	B2F電気室	平24.2	16回路(分電盤他13、予備2)
No.4　低圧盤	B2F電気室	平24.2	10回路(動力盤8、予備2)
No.1　中継端子盤	B2F電気室	平24.2	21回路
No.2　中継端子盤	B2F電気室	平24.2	10回路
No.3　中継端子盤	B2F電気室	平24.2	14回路
ロードヒーティング引込盤	B1F　RH電気室	平24.11	北電中央変電所、電線6.6kV CVT60 1本、計装用変圧整流器(北電支給品)、 断路器　DS-N:三菱電機、V3-6、7.2kV、3P600A
ロードヒーティング受電盤	B1F　RH電気室	平24.11	遮断器52-RH:三菱電機、HA12AX-A1L、7.2kV600A
ロードヒーティング変圧器盤	B1F　RH電気室	平24.11	モールド変圧器TR-H:三菱電機、CV-FN、3φ200kVA、トップランナー
自家発電装置			
No.1　発電機盤	B2F自家発電機室	昭50.5	
No.2　発電機盤	B2F自家発電機室	昭50.5	
補機盤	B2F自家発電機室	昭50.5	
蓄電池盤	B2F自家発電機室	平14.2	GSユアサ製、アルカリ蓄電池　AHH120SE　120Ah　20セル
ブラシレス交流発電機	B2F自家発電機室	昭50.5	型式:CFC、相数:3相、出力:250kVA、力率:0.8、電圧:6600V、電流:21.9A、周波数:50Hz
内燃機	B2F自家発電機室	昭50.5	水冷6気筒ディーゼルエンジン、ヤンマーディーゼル製、6KFL-DT、定格出力:300kW
燃料タンク・水槽	B2F自家発電機室	昭50.5	燃料タンク:A重油・400ℓ、減圧(冷却)水槽:1.0125㎥(1000*750*1350)、 防油堤:500H*1100L*1300W*200B*200T

別紙1-④　主な電気設備

種類	設置場所	製造	種類・数量等
照明器具	1号館　照明		110形2灯：22台、110形1灯：18台、40形2灯：17台、40形1灯：52台、30形1灯：5台、20形1灯：27台、150wダウンライト：4台、LEDダウンライト470台、LED40形2相当：47台、LED40形1相当：2台、直管LED110形1灯：72台、直管LED110形2灯：2台 合計：738台
	1号館　標識灯		1F～3台、MB1F～5台、B1F～23台（案内放送装置2台含む）　合計：31台
	1号館　誘導灯		LED誘導灯：44台
	1号館　非常灯 2号館　照明		非常灯LEDダウンライト（電池内臓）：49台 LED40形2灯：104台、LED40形1灯：6台、LEDG13形1灯：4台、LED20形2灯：1台、LEDダウンライト60w：5台 合計：120台
	2号館　誘導灯		LED誘導灯：5台
	2号館　非常灯		非常灯13w（電池内臓）：15台
	進入路LED照明		LED照明：22台
分電盤・動力盤・開閉器・制御盤	各所		分電盤：11面、動力盤：20面、開閉器：37面、制御盤（10回路未満）：7面、制御盤（10回路以上）：3面
幹線ケーブル 案内放送装置、遠隔放送装置	各所 B1F待合室、 監視盤室	昭51.5	3300m　（防火区画78箇所有） 案内放送制御装置：1台、音声案内標識：2面、 遠隔放送装置：1台、遠隔放送装置用アンプ：1台、遠隔放送スピーカ～拡声設備にに含む
拡声設備	1号館各所	平29	スピーカ：58台(内　遠隔放送設備用3台)
	2号館各所	平24.12	スピーカ：11台
時計設備	B1F待合室、車路		5台(親時計1面、子時計4台)
インターホン設備	各所	昭51.5	インターホン：14台
TV共聴設備	B1F待合、2号館	昭51.5	機器収容盤：2面
ITV設備	各所 B1F待合	平22.2 平23.8	ドーム型カメラ：16台、液晶モニター：1台、監視操作用PC：1台（スイッチングハブ：2台含む） 固定式カメラ：1台
在車表示装置	B1F待合室、車路	昭59.3	在車表示制御装置：1台、在車表示盤：3面、在車検知器：8台
中央監視装置	B1F監視盤室	平6.3	監視・操作内容(受電設備、自家発電設備、消火設備、換気設備、ポンプ、水槽、照明操作)
交通信号装置	B1F車路	昭53.2	交通信号制御装置（警交仕規第16号、型式LTC-SN6、AC100V、60Hz）：1台、信号機：2台
進入路表示灯	B1F進入路	昭53.2	ブリンカーライト1台
ロードヒーティング	B1F進入路	昭50	施工面積405.9㎡、総電力量121.8kW、電源電圧3φ200V、ロードヒーティングケーブルHC-5、 18ユニット、分電盤：2面
融雪マット	1F北プラットホーム	平22.11	AC100V　450W　1000＊1500
避雷針	屋上		5本（丸紅不動産と共用）
接地端子盤	各所		3面
電力小メーター	各所		1F～2台、B1F～4台、2号館1F～3台

別紙1-⑤　主な防災設備

種類	設置場所	種類・数量等
スプリンクラー設備		
ポンプ	B2F丸紅不動産側	日立製作所製　GME-CHA-125X5-537Y（7kg/㎡、1,600ℓ/min）
スプリンクラーヘッド	各所	MB1F～44個、B1F～292個、計336個　（うち丸紅不動産側B1F～6個）
制御盤	B2F丸紅不動産側	自立・複合盤
泡消火設備		
ポンプ	B2F丸紅不動産側	日立製作所製　GME-CH　150×4-555Y
泡消火薬剤混合装置	B2F丸紅不動産側	能美防災　NPY-16
泡放射用器具格納箱	B2F換気室	4面　（丸紅不動産側ではB2Fに固定式の泡放出口を設置）
粉末消火設備		
加圧式粉末消火剤タンク	B1F粉末消火室	840kg×2基
加圧用ガス容器	B1F粉末消火室	N2ボンベ70ℓ×12本
起動用ガス容器	B1F粉末消火室	CO2ボンベ0.6kg×22本
起動装置	B1F、B2F	B1F車路用～4台、MB1F機械室、北電借室用～1台、B2F電気室用～1台、丸紅不動産側～3台
移動式粉末消火設備	1Fプラットホーム	4組
連結送水管設備		
連結送水管	各所	屋外車路入口～1箇所、2号館入口～1箇所（丸紅不動産と共用）
放水口	各所	B1F～2箇所、MB1F～1箇所
屋内消火栓設備	各所	1F北車路、1F待合、1Fテナント（セコマ）内、2号館1F～2
屋内消火栓設備ポンプ	B2F丸紅不動産側	GME-CHA×10-515
自動火災報知設備		
受信機	B1F監視盤室	ホーチキ㈱製（平成29年製造、型式HAU-AAW40（30））
熱感知器	1号館各所	差動式スポット型感知器：188個、定温式スポット型感知器：52個
	2号館各所	定温式スポット型感知器：3個
煙感知器	1号館各所	光電式スポット型感知器：50個
	2号館各所	光電式スポット型感知器：11個
発信機	各所	P型1級：13個、表示灯：13個
非常放送設備	B1F監視盤室	非常放送架、スピーカ～55台拡声設備に含む
誘導灯設備	1号館各所	1F～7台、MB1F～5台、B1F車路～18台、B1F～17台、B2F～3台
	2号館各所	1F～5台
非常灯設備	1号館各所	発電機系統照明141台（内ダウンライト90台）（一般照明器具台数に含む。）及びダウンライト（畜電池内臓）49台
	2号館各所	13W型（畜電池内臓）：15台
非常コンセント設備	各所	非常コンセント盤：MB1F～1箇所、B1F待合室～2箇所、B1F車路～2箇所
排煙設備	各所	排煙口：5箇所、排煙ダンパー：13台、排煙窓・開放装置：27台
消火器	各所	6型：22本、10型：20本、20型：2本、50型：2本

機器名称	設置場所	製作所	開閉器型式	サイズ(W＊H)	仕様	用途	設置	備考
防火シャッター・防火扉								
防火シャッター　No.1	B2Fコンコース	三和シャッター	SE20	3940＊2400	電動式	防火・管理用	昭50	
防火シャッター　No.2	B2Fコンコース	三和シャッター	SE20	3940＊2400	電動式	防火・管理用	昭50	
防火シャッター　No.3	B1F待合室(東)	三和シャッター	SGH40	3000＊2600	電動式、感知器連動、避難時停止装置	防火用	昭50	平24.3開閉器交換
防火シャッター　No.4	B1F待合室(東)	三和シャッター	SGH40	4990＊2600	電動式、感知器連動、避難時停止装置	防火用	昭50	平24.3開閉器交換
防火シャッター　No.5	B1F待合室(東)	三和シャッター	SGH40	5000＊2600	電動式、感知器連動、避難時停止装置	防火用	昭50	平24.3開閉器交換
防火シャッター　No.6	B1F待合室(西)	三和シャッター	SGH40	2000＊2500	電動式、感知器連動、避難時停止装置	防火用	昭50	平24.3開閉器交換
防火シャッター　No.7	B1F待合室(西)	三和シャッター	SGH40	5000＊2600	電動式、感知器連動、避難時停止装置	防火用	昭50	平24.3開閉器交換
防火シャッター　No.8	B1F待合室(東)	三和シャッター	SEH40	4840＊2400	電動式、感知器連動	防火用	昭50	
防火シャッター　No.9	B1F待合室(東)	三和シャッター	SEH40	6170＊2400	電動式、感知器連動	防火用	昭50	
防火シャッター　No.10	B1F待合室(西)	三和シャッター	SEH40	3750＊2400	電動式、感知器連動	防火用	昭50	
防火シャッター　No.11	B1F待合室(西)	三和シャッター	SG4006	3840＊2400	電動式、感知器連動	防火用	昭50	平20.3開閉器交換
防火シャッター　No.12	B1F待合室(西)	三和シャッター	SEH40	2740＊2400	電動式、感知器連動	防火用	昭50	
防火シャッター　No.13	B1F待合室(西)	三和シャッター	SEH40	5300＊2400	電動式、感知器連動	防火用	昭50	令2.12起動開放装置交換
防火シャッター　No.14	B1F 待合室	三和シャッター	SEH40	3060＊2400	ヒューズ式	防火用	昭50	
防火シャッター　No.15	B1F 待合室	三和シャッター	SEH40	4870＊2400	ヒューズ式	防火用	昭50	
防火シャッター　No.16	B1F 待合室	三和シャッター	SEH40	2410＊2400	ヒューズ式	防火用	昭50	
防火シャッター　No.17	B1F 待合室	三和シャッター	SEH40	3400＊2400	ヒューズ式	防火用	昭50	
防火シャッター　No.18	B1F 待合室	三和シャッター	SEH40	5500＊2400	ヒューズ式	防火用	昭50	
防火シャッター　No.19	B1F 待合室	三和シャッター	SEH40	4030＊2400	ヒューズ式	防火用	昭50	
防火シャッター　No.20	B1F 待合室	三和シャッター	SEH40	4500＊2400	ヒューズ式	防火用	昭50	
防火シャッター　No.21	B1F 待合室	三和シャッター	SEH40	6200＊2400	ヒューズ式	防火用	昭50	
防火シャッター　No.22	B1F 待合室	三和シャッター	SEH40	3600＊2400	ヒューズ式	防火用	昭50	
防火シャッター　No.23	B1F 待合室	三和シャッター	SEH40	6180＊2400	ヒューズ式	防火用	昭50	
防火シャッター　No.24	B1F待合室(東)	三和シャッター	SEH40	4270＊2400	電動式、感知器連動	防火用	昭50	
防火扉　3番乗り場前	B1F 待合室				感知器連動	防火用	昭50	
防火扉　3番乗り場前	B1F 待合室				感知器連動	防火用	昭50	
防火扉　6番乗り場前	B1F 待合室				感知器連動	防火用	昭50	
防火扉　非常階段	B1F 待合室				感知器連動	防火用	昭50	
その他	MB1F便所、監視盤室	非常呼出表示器：1台、押しボタン：13箇所（型式　C13N-5C-D、100v、13w）、パトライト2台					平29	

別紙1-⑥　主な建具等

機器名称	設置場所	製作所	開閉器型式	サイズ(W＊H)	仕様	用途	設置	備考
管理用シャッター　No.25	B1F進入路	三和シャッター	SG75	6600＊4170	電動式、座板式障害物検知装置	管理用	平30	
管理用シャッター　No.31	1F南車路	三和シャッター	SE150	9060＊4460	電動式、座板式障害物検知装置	管理用	昭50	
管理用シャッター　No.32	1F北車路	三和シャッター	SE150	9300＊4460	電動式、座板式障害物検知装置	管理用	昭50	
管理用シャッター　No.33	1F北車路	三和シャッター	SG75	6220＊4200	電動式、座板式障害物検知装置	管理用	昭50	

機器名称	設置場所	製作所	駆動装置型式	方式	仕様	設置	備考
自動ドア　1番乗り場	B1F待合室	寺岡ファシリティーズ	200KDCN	両開き	押釦スイッチ、赤外線センサー、在車検知器	昭50	平24.3ｵｰﾊﾞｰﾎｰﾙ済み
自動ドア　2番乗り場	B1F待合室	寺岡ファシリティーズ	200KDCN	両開き	押釦スイッチ、赤外線センサー、在車検知器	昭50	平24.3ｵｰﾊﾞｰﾎｰﾙ済み
自動ドア　3番乗り場	B1F待合室	寺岡ファシリティーズ	200KDCN	両開き	押釦スイッチ、赤外線センサー	昭50	平24.3ｵｰﾊﾞｰﾎｰﾙ済み
自動ドア　5番乗り場	B1F待合室	寺岡ファシリティーズ	200KDCN	両開き	押釦スイッチ、赤外線センサー	昭50	平24.3ｵｰﾊﾞｰﾎｰﾙ済み
自動ドア　6番乗り場	B1F待合室	寺岡ファシリティーズ	200KDCN	両開き	押釦スイッチ、赤外線センサー、在車検知器	昭50	平24.3ｵｰﾊﾞｰﾎｰﾙ済み
自動ドア　7番乗り場	B1F待合室	寺岡ファシリティーズ	200KDCN	両開き	押釦スイッチ、赤外線センサー	昭50	平24.3ｵｰﾊﾞｰﾎｰﾙ済み
自動ドア　8番乗り場	B1F待合室	寺岡ファシリティーズ	200KDCN	両開き	押釦スイッチ、赤外線センサー	昭50	平24.3ｵｰﾊﾞｰﾎｰﾙ済み
自動ドア　2号館1階	2号館1F	寺岡ファシリティーズ	200KDCN	両開き	押釦スイッチ、赤外線センサー	昭50	平25.3ｵｰﾊﾞｰﾎｰﾙ済み

機器名称	設置場所	数量等	備考
扉	各所	1F～8枚、MB1F～13枚、B1F～35枚、B2F～17枚、2号館1F～24枚	合計97箇所
内部階段(床)	―		総面積:182m2
手すり	各所	1F～MB1F:2箇所、MB1F～B1F:5箇所、B1F～1F:2箇所、B2F～B1F:	合計200m
エキスパンションジョイント金物	各所	待合所、車路等	合計5箇所
内部天井(点検口等)	各所	1号館:158箇所、2号館:13箇所	合計171箇所
外部床	―	総面積:3,469m2	
内部床	―	総面積:2,304m2	
窓	各所	総面積:403m2(可動部分43箇所)	

点検項目一覧表（設備）

区分	検査細目		点検等内容	日常点検				定期点検			備考
				日1回	週1回	月1回	3カ月1回	6カ月	年1回	年2回	
換気・空調設備	送排風機	1	基礎・固定部の点検					○	○		
		2	外観の状況確認					○			
		3	電動機の点検					○	○		
		4	軸受、Vベルト、Vベルトカバー、Vプーリの点検					○			
		5	羽根車の点検						○		
		6	運転調整（電圧、電流、絶縁抵抗測定の実施等）						○		
		7	中性能エアフィルター交換								必要に応じて
		8	各部の異常音、異常振動等の有無の点検、計器の指示値確認		○						
	真空掃除機・オートエアフィルター	1	フィルターの良否点検、交換					○			
		2	吸引ホースの破損・詰まり等対応					○			
		3	駆動用チェーンの良否					○			
		4	微差圧力計による測定					○			
		5	集塵装置の塵埃除去					○			
		6	エレメント清掃					○			
		7	エレメント交換								必要に応じて
		8	各部の異常音、異常振動等の有無の点検、計器の指示値確認		○						
	屋外機	1	基礎固定部の点検						○		シーズンイン点検
		2	外観点検（目視による損傷、腐食、錆び、油にじみ、霜付き）				○		○		シーズンイン、オン点検
		3	動力回路の絶縁抵抗を測定						○		シーズンイン点検
		4	端子の緩み、変色、盤内の汚れ等の異常がないことを確認						○		シーズンイン点検
		5	Vベルト、軸受、ファンの状態点検						○		シーズンイン点検
		6	ガス漏れの有無、配管の損傷、四方弁動作の点検						○		シーズンイン点検
		7	空気熱交換器の汚れ、さび、腐食、損傷等の有無の点検				○		○		シーズンイン、オン点検
		8	保安装置（安全弁等）の確認						○		シーズンイン点検
		9	音、振動の異常がないことの確認				○		○		シーズンイン、オン点検
		10	運転時の電圧、電流の測定						○		シーズンイン点検
		11	吸込空気と吹出空気の温度差が適正であることの確認						○		シーズンオン点検
		12	屋外機周りの除雪								12月から3月までの必要に応じて
	屋内機	1	本体の点検						○		シーズンイン点検
		2	吸込口・吹出口の点検						○		シーズンイン点検
		3	ドレンパンの汚れ、さび、腐食、の点検及び清掃			○			○		シーズンイン、オン点検
		4	ドレン排水の確認を行い、支障のないことの確認						○		シーズンイン点検
		5	軸受、ファンの状態点検						○		シーズンイン点検
		6	エアフィルターの点検			○			○		シーズンイン、オン点検
		7	空気熱交換器の汚れ、さび、腐食、損傷等の有無の点検			○			○		シーズンイン、オン点検
		8	リモコンスイッチ等によるON-OFF、温度調整の作動確認						○		シーズンイン点検
		9	音、振動の異常がないことの確認						○		シーズンイン点検
		10	吸込空気と吹出空気の温度差が適正であることの確認						○		シーズンイン点検
	外気処理ユニット	1	基礎固定部の点検							○	シーズンイン点検
		2	外観点検（目視による損傷、腐食、錆び、油にじみ、霜付き）							○	シーズンイン点検
		3	ファン、シャフト、プーリ、カップリングの状態点検							○	シーズンイン点検
		4	ベルト、軸受の状態点検			○				○	シーズンイン、オン点検
		5	電動機絶縁抵抗の測定、回転方向の確認							○	シーズンイン点検
		6	電動機表面温度の異常の有無の点検			○					シーズンオン点検
		7	電動機の電流値測定			○				○	シーズンイン、オン点検
		8	加湿器の詰まり、作動、表示等の点検及び清掃			○				○	シーズンイン、オン点検
		9	加湿器の汚れ、損傷等の有無の点検			○					シーズンオン点検
		10	エリミネータの詰まり、腐食等の有無の点検			○				○	シーズンイン、オン点検
		11	加湿用給水の点検			○					シーズンオン点検
		12	ドレンパンの汚れ、さび、腐食、等の点検及び清掃			○				○	シーズンイン、オン点検
		13	ドレン排水の確認を行い、支障のないことの確認							○	シーズンイン点検
		14	運転状況の確認、電圧変動の確認、電流値の確認							○	シーズンイン点検
	換気扇	1	固定部の点検						○		
		2	外観の状況確認						○		
		3	電動機の点検						○		
		4	羽根車の点検						○		
	吹出口・吸込口・ダンパー・ダクト等	1	吹出口・吸込口の機能点検（騒音含）					○			
		2	ダクトの汚損・破損・震動・騒音の点検					○			
		3	ダンパー動作の良否確認						○		
		4	ヒューズダンパー、チャッキダンパーの良否確認					○			
		5	吹出口・吸込口の清掃（待合、通路、階段）					○			
		6	吹出口・吸込口の清掃（2号館1階）					○			

点検項目一覧表(設備)

区分	検査細目		点検等内容	日常点検				定期点検			備考
				日1回	週1回	月1回	3カ月1回	6カ月	年1回	年2回	
給排水・衛生設備	給排水用ポンプ	1	本体の点検					○	○		
		2	電動機の点検					○	○		
		3	自動空気抜弁					○			
		4	ケーブルの点検					○	○		
		5	圧力計・連成計						○		
		6	運転調整						○		
		7	計器の指示値の確認		○						
		8	揚水機能、絶縁抵抗を測定、逆止弁の機能確認			○					
	各種水槽・配管	1	本体の点検					○			
		2	水面制御及び警報装置の点検					○			
		3	配管の点検					○			
		4	各種水槽の清掃					○			
		5	マンホール蓋の異常の有無及び施錠の確認			○					
		6	内部状況及び水位の確認			○					
		7	病害虫発生、異臭の有無の確認			○					
	電気温水器	1	固定部の点検						○		
		2	外観の状況確認						○		
		3	発熱体の点検						○		
		4	温度調節器の点検						○		
		5	過熱防止器の点検						○		
		6	ボールタップの点検			○			○		
		7	配管の点検						○		
		8	弁・附属品の点検			○		○			
	衛生器具	1	洗面器・清掃用流し台等の破損点検					○			
		2	大・小便器の点検					○			
		3	洗浄装置・ペーパーホルダーの点検・調整					○			
		4	チャイルドシート・ベビーシートーの点検・調整					○			
		5	バルブ・カランの点検・交換					○			
		6	散水栓の点検・整備					○			
		7	化粧鏡、棚等の点検・交換					○			
		8	洗面器・清掃用流し台等の詰まり補修								必要に応じて
		9	大・小便器の詰まり補修								必要に応じて
		10	洗浄装置・ペーパーホルダーの補修								必要に応じて
		11	チャイルドシート・ベビーシートーの補修								必要に応じて
		12	バルブ・カランの補修								必要に応じて
		13	散水栓の補修								必要に応じて
	配管	1	配管、伸縮管継手の点検						○		
		2	蒸気トラップ、弁類、減圧弁、支持金物、固定金具等の点検						○		
		3	防火区画貫通処理部、間接排水の点検						○		

点検項目一覧表（設備）

区分	検査細目		点検等内容	日常点検				定期点検			備考
				日1回	週1回	月1回	3カ月1回	6カ月	年1回	年2回	
電気設備	低圧盤	1	電気室の点検								
		2	配電盤の点検			○					
		3	外部配線の点検								
		4	絶縁抵抗測定								
		5	接地抵抗測定								
		6	指示計器類・表示操作類の点検	○		○					
	自家用発電設備	1	燃料タンク・燃料移送ポンプ等の点検		○						
		2	排気塔周りの除雪								12月から3月までの必要に応じて
	電力計	1	計器動作確認	○							
	分電盤・制御盤	1	キャビネットの点検						○		
	・動力盤等	2	導電部の点検						○		
		3	機器等の点検						○		
		4	絶縁抵抗測定						○		
		5	接地抵抗測定						○		
		6	分電盤、制御盤の点検			○					
		7	指示計器類・表示操作類の点検	○		○					
	照明器具・標識灯	1	本体等の点検						○		
	・誘導灯・非常灯	2	部品（灯具）の点検						○		
	・案内放送等の設備	3	照明器具点灯状態の確認			○					
		4	照明灯具交換								必要に応じて
		5	灯具、反射板、カバー等の清掃					○			車路部（誘導灯、粉末起動装置、車路消火器、ベル）のみ2か月1回の清掃とする
	中央監視操作盤	1	外観点検	○	○				○		
		2	中央監視盤機能確認（CPU、HDD、故障表示、コネクタ類、電源部等）						○		
		3	補助リレーの動作確認						○		
		4	端末機器の伝送確認						○		
		5	盤内清掃						○		
		6	汚れ、損傷、過熱等の温度上昇、変形、異常音、異臭、腐食等の点検		○				○		
		7	各計器類の指示値及び表示灯類の確認		○						
		8	ディスプレイ装置等の画面の異常、異常音等の有無の点検	○							
	ITVカメラ・モニター・	1	固定式カメラ（ネットワークカメラ含む）の点検						○		
	制御用PC・コントローラー	2	レンズの点検						○		
		3	ハウジングの点検						○		
		4	モニタ装置の点検						○		
		5	監視操作部の点検						○		
		6	機器清掃					○			
	インターホン	1	電線の損傷・混触その他点検・補修						○		
		2	通話確認						○		
	時計設備	1	電線の損傷・混触その他点検・時刻修正						○		
		2	時計清掃						○		
	TV共聴設備	1	電線の損傷・混触その他点検・補修						○		
		2	機器収容盤の点検・清掃						○		
	スピーカ	1	電線の損傷・混触その他点検・補修						○		
		2	鳴動確認						○		
	在車表示設備	1	取付状況の点検・補修			○		○	○		検知器のみ6カ月点検
	（検知器含む）	2	汚損・損傷等の点検・補修			○		○	○		検知器のみ6カ月点検
		3	動作確認					○	○		検知器のみ6カ月点検
		4	在車表示設備清掃					○			
	交通信号装置	1	制御盤外観点検			○			○		
		2	ﾀｲﾏｰ点検、時刻修正			○			○		
		3	信号機外形変形損傷、腐食の有無確認			○			○		
		4	信号機点灯状況・点滅影等の有無確認			○			○		
		5	信号機表示の適否、点灯確認			○			○		
		6	信号機電球交換						○		必要に応じて
		7	信号機清掃					○			
	プリンカーライト	1	取付状況の点検・補修			○			○		
	（進入路表示灯）	2	汚損・損傷等の点検・補修			○			○		
		3	動作確認						○		
	ﾛｰﾄﾞﾋｰﾃｨﾝｸﾞ	1	運転状況の点検	○		○					12月から3月
		2	舗装面の点検	○		○					12月から3月
		3	舗装面の融雪剤散布								12月から3月（必要に応じて）
		4	絶縁測定及び導通試験、負荷電流測定			○					12月から3月
	融雪マット	1	設置・撤去								12月、3月
		2	通電確認								12月から3月
		3	外観点検	○							12月から3月
		4	設置状況確認								12月から3月
	ケーブル・電線・管路	1	電線管路の点検・補修						○		
	・防火区画	2	電線・ケーブルの点検・補修						○		
		3	その他配線路の点検・補修						○		
		4	配線接続部の点検・補修						○		
		5	絶縁抵抗測定						○		
		6	防火区画の亀裂、欠落等の有無の点検						○		

点検項目一覧表（設備）

区分	検査細目		点検等内容	日常点検				定期点検			備考
				日1回	週1回	月1回	3カ月1回	6カ月	年1回	年2回	
防災設備	スプリンクラー設備	1	巡回点検	○							消防用設備等総合・機器点検（別業務）
	泡消火設備	2	表示灯などの交換、補修、清掃を行う								必要に応じて
	粉末消火設備										
	移動式粉末消火設備										
	連結送水管設備										
	屋内消火栓設備										
	自動火災報知設備										
	非常放送設備										
	非常コンセント										
	消火器具										
	排煙設備	1	防火シャッターの点検整備・注油					○			
		2	排煙窓、排煙バンパーの点検					○			
		3	開放装置の点検					○			
		4	換気シャッターの点検整備・注油					○			
		5	総合点検						○		
	非常呼出表示器	1	外観点検					○			
		2	操作・表示・警報回路等の点検					○			
		3	表示回路・警報回路等の点検					○			
		4	電源表示の確認					○			
		5	溶断時ヒューズ交換					○			
		6	盤清掃					○			
	パトライト	1	外観点検					○			
		2	表示・警報等の確認					○			
		3	本体清掃					○			
	押しボタン	1	外観点検					○			
		2	動作確認					○			
		3	本体清掃					○			

区分	検査細目		点検等内容	日常点検				定期点検			備考
				日1回	週1回	月1回	3カ月1回	6カ月	年6回	年2回	
その他	環境測定	1	温度（乾球・湿球）の測定						○		7箇所　奇数月
		2	相対湿度の測定						○		7箇所　奇数月
		3	浮遊粉塵の測定						○		7箇所　奇数月
		4	一酸化炭素濃度の測定						○		7箇所　奇数月
		5	二酸化炭素濃度の測定						○		7箇所　奇数月
		6	気流の測定						○		7箇所　奇数月
		7	ホルムアルデヒド濃度の測定						○		7箇所　奇数月
		8	照度の測定					○			5箇所
		9	上記データーの集計及び考察						○		7箇所　奇数月
	資材在庫管理	1	電気・機械・その他部品の在庫管理			○					
	定期点検時の立合い	1	別契約の関連業者が行う定期点検に立会う	○							
	テナントメーター検針	1	各テナント電力メーターの検針・記録			○					
		2	各テナント水道メーターの検針・記録			○					
	運転・監視	1	設備運転状況の監視又は計測・記録を行う	○							対象機器は別途協議とする
		2	室内温湿度管理と運転条件の変動に対応した機器の制御、設定値調整	○							
		3	省エネルギー運転	○							
		4	運転時間に基づく設備計画保全の把握	○							
		5	電気室、機械室等の主要な設備機器の設置場所の巡回	○							

※その他、令和5年版建築保全業務共通仕様書の一般事項により定められているものは対象とする。

点検項目一覧表（建築）

区分			点検項目	日常点検				定期点検			備考
				日1回	週1回	月1回	3カ月1回	6カ月	年1回	年2回	
建築設備	外部床	1	ひび、浮き、割れ及び剥離の有無の点検						○		
		2	欠損部の有無の点検						○		
		3	段差、不陸及びあばれの有無の点検						○		
		4	排水状態の良否の点検						○		
		5	摩耗、割れ、ふくれ、剥がれ、変退色、光沢度低下及びチョーキングの有無の点検						○		
	エキスパンションジョイント金物	1	建物間の隙間の変位追随状態の点検						○		
		2	漏水、変形、さび、腐食及び塗装の劣化の有無並びに取り付け状態の良否の点検						○		
		3	金属の変形及び破損の有無の点検				○				
	内部天井	1	漏水の有無の点検						○		点検口等
		2	懸垂物等の付属物の取付状態、損傷の有無の点検						○		
		3	難燃材料又は準不燃材料を必要とする室の天井仕上げ材の固定、劣化及び損傷の点検						○		
		4	その他、建築保全業務共通仕様書による						○		
	内部床	1	使用上支障となる振動が発生する亀裂						○		コンクリート等
		2	その他の損傷、変形又は腐食の有無の点検						○		
		3	建築材料の剥離又は浮きの有無の点検						○		
		4	防火区画を構成する床の劣化及び損傷の点検						○		
		5	防火区画を構成する床に接する配管、ダクト等の防火区画貫通処理の劣化及び損傷の点検						○		
		6	室内に面する木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床の劣化及び損傷の点検						○		
		7	その他、建築保全業務共通仕様書による						○		
	内部階段	1	人の通行及び物品の積載又は運搬に支障を及ぼす亀裂その他の損傷、変形又は腐食の有無の点検				○		○		手すり、床等
		2	その他、建築保全業務共通仕様書による						○		
	外部シャッター又はオーバーヘッドドア	1	破損・変形の有無確認						○		
		2	異音の有無確認						○		
		3	動作の良否確認						○		
		4	上下界隈停止状態の良否確認						○		
		5	押しボタンスイッチ作動の良否確認						○		
		6	センサー動作確認、電気交換						○		
		7	開放・閉鎖状態、開閉機構及び作動状態の確認、点検整備・注油						○		
	内部扉、内部窓及び枠	1	破損・変形の有無確認						○		
		2	施錠状況の良否				○		○		
		3	ノブ・シリンダー等の作動状態点検・調整・交換				○		○		
		4	ドアチェッカーの作動点検、調整、交換				○		○		
		5	ガラス戸の破損の有無確認及び応急処置				○		○		
		6	漏水、異常音、結露の有無の点検				○				

大通バスセンター施設保守業務

総委託費(36カ月)　円
月額　円
月額内訳　設計委託費　円
消費税及び地方消費税相当額　円

内　訳

名称	適用	単位	数量	単価	金額	経費率	備考
直接業務費 直接人件費 (履行期間額)	保全技師Ⅰ	人	11.400				
	保全技師Ⅱ	人	0.000				
	保全技師Ⅲ	人	8.400				
	保全技師補	人	394.400				
	保全技術員	人	440.200				
	保全技術員補	人	619.400				
	清掃員A	人	0.000				
	清掃員B	人	212.700				
	清掃員C	人	212.700				
直接人件費小計 (履行期間額)		式					①
直接人件費計 (月額)		式					①÷36カ月＝①'
積み上げによる 直接人件費 (履行期間額)	保全技術員補	時間	8,760.0				
	夜勤 保全技術員補	時間	2,190.0				
	宿直 保全技術員補	回	1,095.0				
積み上げによる 直接人件費小計 (履行期間額)		式					②
積み上げによる 直接人件費小計 (月額)		式					②÷36カ月＝②'
直接人件費計 (月額)		式					①'＋②'＝③

名称	適用	単位	数量	単価	金額	経費率	備考
直接物品費 （月額）		式					
直接物品費 （積上げ）		式					
直接業務費計 （月額）		式					
業務管理費 （月額）		式					
業務管理費 （積上げ）		式					
業務原価計 （月額）		式					
一般管理費（清掃部分） （月額）		式					
一般管理費（清掃部分を除く） （月額）		式					
保全業務費計 （月額）		式					
消費税等相当額 （月額）							
合計 （月額）							
総委託額 （36カ月）							